



ごあいさつ

昨年も新型コロナウイルス感染症が大きく影響した1年となりました。そうした中において、知事要望を経て愛知県の大規模集団接種会場を豊橋市に設置できましたことは、県議会議員としての役割を一定程度果たせたかと存じます。今年はアフターコロナの時代を見据えて、傷ついた社会をどう立て直すかに奔走してまいりたいと思います。

黒潮新聞

2022 No.21

発行元：杉浦正和事務所（豊橋市飯村南2丁目17-7）

今号のトピックス

- ① 愛知県議会一般質問
- ② 予算に関する要望書提出

トピックス①

議会一般質問

「農福連携の在り方について」



質問要旨 愛知県が進める農福連携の取組みは中央会が窓口となって各県内単協との連携ができていますが、現場での農福連携を実現していくには、情報とノウハウがないため、多大な労力と時間がかかっているように感じます。

一方でアグリトリオのような民間の取組みはマニュアル化しているため、農家、福祉事業所に対して負担が少なく、2020年度には豊橋市で農福連携推進事業マッチングも受託されています。地域段階での取組みをスムーズに実施していくためには、現場でフットワーク軽く動く民間の活力を相談窓口にして、農業団体と連携する体制を構築すれば、農福連携はこれまで以上に進むと考えられます。

そこで、この様に相談窓口をアグリトリオのような民間に委託することが望ましいと考えますが、愛知県の今後の取組みについてのお考えをお伺いします。

答弁 本県では、2019年度にJA愛知中央会に委託して農福連携相談窓口を設置し、農業者や福祉事業者のニーズの把握や、マッチングを行ってまいりました。農業者からは、障がい者の方々に農作業を細分化・単純化して任せれば貴重な戦力になることや、福祉事業者からは、障がい者一人ひとりの特性に応じた農作業であれば集中して取り組めることが徐々に認知されてきました。

今後、さらに取組を拡大するためには、作業を簡易にマニュアル化する技術や、作業を分かりやすく

提示できるような民間ノウハウの活用が重要と考えられますので、来年度からは、相談窓口をノウハウのある民間団体等に委託することも検討してまいります。



「農業経営体が福祉事業所に農作業を委託する形」の現状

● JAひまわり

(愛知県が進める農福連携)

メリット

- JA愛知中央会が相談窓口になっているため、県内JAに対する周知・連携が容易い

デメリット

- 各単協での取り組みのため、一からのスタートであり、労力と時間がかかる
- ノウハウの集積がないため、他単協への波及し難い

● アグリトリオ

(民間が進める農福連携)

メリット

- ノウハウの集積があり、マニュアル化されているため、農家・福祉事業所双方にとって負担が少ない

デメリット

- JAとの連携ができていないため、事業の拡大が現状難しい
- 各市町村には「農福連携推進協議会」のような組織がない地域もあるため、入口が閉ざされている

（株）アグリトリオ

アグリトリオは、ものづくり企業 武蔵精密工業が行う「社会課題解決」の取り組みから生まれました。農業専門人材マッチングサービスで農業の人手不足を解消し、これまで様々な理由で就労の場を得られなかった方々へ向けて雇用の創出を行う、一般就労型の個人と農家をつなぐ「農How」、農福連携型「農Care」の二つのサービスで持続可能な社会の実現に向け、社会課題の解決に取り組んでおります。

「本県における要保護児童の一時保護体制について」

質問要旨 一時保護所における入所率が100%を超えるような状況ではありませんが、一時保護先がすぐには見つからず、定員枠の空きがある施設や里親などを探して、何とか保護先を確保している場合があると聞いています。

一時保護される児童にとって、どんな環境であれば安心して過ごすことができるかは、児童相談所が児童の意見を聞いて、その児童にとって最も適した一時保護先を確保しなければならないと考えます。一時保護される児童が、それぞれの特性や背景、事情の違いに適した環境で保護されるためには、民間施設による一時保護専用施設や里親を増やす必要があるのではないかと考えます。

そこでお尋ねします。児童の最善の利益を確保する観点から、県内における一時保護体制の現状と今後の充実に向けた取り組みについてお伺いします。

現状

- 令和2年度中に全国の自動相談所が児童虐待相談として対応した件数は、20万件を超え、過去最多を記録した
- 愛知県においては、2019年度は6,045件、2020年度は6,019件とほぼ横ばいとなっているものの、依然として高い水準
- 一時保護は保護所・児童養護施設委託・里親委託の選択肢がある
- 国は一時保護もできるだけ地域内で完結するように求めている

愛知県の現状

- 愛知県は一時保護所を県内2カ所（尾張・西三河）に設置
- 専用施設を擁する児童養護施設は県内4カ所（一宮・常滑・日進・豊橋）

答弁

保護を要する児童の安全確保や適切な養育を行うため、一時保護体制の充実を図ることが、大変重要であると認識しております。

本県では、現在、尾張地域及び三河地域の2か所に定員合わせて78名の一時保護所を設置しております。

さらに、多くの地域で一時保護ができるよう東三河地域や知多地域など、5か所の児童養護施設に定員合わせて30名の一時保護専用施設を設置しているところでございます。一時保護専用施設は、今年10月に1か所増やしたところであり、今後とも、県内各地に設置できるように、児童養護施設等に働きかけてまいります。

県としましては、今後もこうした取組を着実に推進し、児童の適切な保護が行われるよう、一時保護体制の充実を図ってまいります。

所感

農福連携を充実していくためには、農業側の受け入れ体制がしっかりしていなければならぬと思っています。

記事にはないですが、今回の一般質問では、農業側の経営体制、管理体制の強化もGAP（農業生産工程管理）の推進と合わせて質問させていただきました。

農作業の行程をそれぞれ分解して、工程ごとに生産性を上げていく。結果、誰が作業しても同様の成果が得られる。そんな農業を実現させていくことが出来れば、障がい者の方を容易に雇用することができるのだと考えます。足腰の強い、生産性の高い農業を実現させてこそその農福連携。そのカギは農業側にあります。



「県事業及び予算に関する要望書」提出

昨年の11月29日に自民党東三河県議団として、大村愛知県知事に対して令和4年度の「県事業及び予算に関する要望書」を提出いたしました。

主な要望内容

- 新型コロナウイルス感染症対策の充実、及びアフターコロナを見据えた大胆な地域振興策の充実
- 県におけるデジタルトランスフォーメーションの推進とデジタル人材の育成
- 新規就農支援の拡充
- 名豊道路4車線化の推進
- 豊橋新城スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備など



定期的に**最新の情報**をお届けします

メールマガジン登録

info@sugiura-green.com

「メルマガ希望」と添えて、メールをお送りください

詳しい**活動内容**等をご覧いただけます

ホームページ

<http://www.sugiura-green.com>

一緒に考えましょう! 私たちの豊橋を。
皆様からのご意見をお待ちしております!

FAX. 0532-62-1247



杉浦正和事務所

〒440-0835

豊橋市飯村南2丁目17-7

TEL.0532-66-0761



あなた様のお名前

※ご返信いただきましたFAXの内容に関して、黒潮新聞・ホームページ等に掲載することにご了解いただけますか? 下記のいずれかに丸を付けてください。よろしく申し上げます。

掲載しても良い / 掲載しても良いが名前は出さない / 掲載しない